令和5年4月1日 号 外 \bigcirc \bigcirc 岡 正 部 岡 改 尚 Щ 正 Ш 県 県 山 登 毒 録 物 販 劇 訓 売者 目 物 県 取 試 扱 以 **以**験委員 者 公 令 】 試験委員 次 上県 規程 例 報 規 規 集 \mathcal{O} 登 程 載) 部 \mathcal{O} 改 発 行 IJ 医 畄 薬 担 Ш 安 当 県 全 課 課 (室) 目 次 担 当 課 (室)

◎岡山県訓令第七号

医

 \mathcal{O} ように改正する。 岡山県毒物劇物取扱者試験委員規程(昭和四十六年岡山県訓令第十一号) か 一部を次

令和五年四月一日

太

第二条第二項及び第三項中「保健福祉部長」を「保健医療部長」受令者欄中「保健福祉部」を「保健医療部」に改める。 岡山県知事 伊原 木 に改める。

第四条中「保健福祉部医薬安全課」を「保健医療部医薬安全課」

この訓令は、 **附** 公布の

号外

令和5年4月1日

岡山県公報

◎岡山県訓令第八号

改正する。岡山県登録販売者試験委員規程(平成二十年岡山県訓令第二号) の一部を次のように 医療部

令和五年四月一日

太

第二条第二項及び第三項中「保健福祉部長」を「保健医療部長」受令者欄中「保健福祉部」を「保健医療部」に改める。 岡山県知事 伊原 木

に改める。

第四条中「保健福祉部医薬安全課」を「保健医療部医薬安全課」

この訓令は、 **附** 公布の日から施行する。

号外

令和5年4月1日

岡山県公報